

製品安全データシート

製造者情報：

会社名：丸昌産業株式会社
 本社住所：栃木県佐野市田島町 171
 担当部門：新規開発事業部
 担当者：吉川貴之
 緊急連絡先：TEL. 0283-22-1901（昼間・夜間）
 E-mail：kaihatu@marusyosangyo.jp
 作成日 2009年9月10日
 改正1 2009年12月13日

【製品名】

【エコサーモコート 高透明タイプ】

【物質の特性】

混合物

【化学名】

【成分及び含有量】

成分	含有量	化学構造式	CAS No
酸化チタン	企業秘	O_2Ti	13463-67-7
赤外線吸収剤 A	企業秘	企業秘	登録済
赤外線吸収剤 B	企業秘	企業秘	登録済
赤外線吸収剤 C	企業秘	企業秘	登録済
赤外線吸収剤 D	企業秘	企業秘	登録済
赤外線吸収剤 E	企業秘	企業秘	登録済
シリカ	企業秘	SiO_2	7631-86-9
水	企業秘	H_2O	7732-18-5

【官報公示整理番号】

【国連分類及び国連番号】

非該当

【物理/化学的性質】

- 外観（色）：青緑不透明
外観（性）：液体
沸 点：約 100℃
融 点：
溶 解 度：水に易溶
そ の 他：pH 6-8

【応急処置】

大量に眼に入った場合：

1. 直ちに水で 15 分以上の洗眼後、医師の手当てを受ける。
2. 洗眼は 20℃～30℃程度の清浄水を使用し、擦ったり、硬く眼を閉じさせない。

皮膚に付着した場合：

1. 直ちに多量の水で洗い流す。

吸引した場合：

1. 新鮮な空気に当てる

飲み込んだ場合：

1. 多量の水を飲ませる。

【火災時の処置】

消火方法：

1. この製品自体は不燃性であり助燃性もないが、この製品を取扱う作業場での火災発生時には、水などを用いた消火器を使用するのがよい。
2. この製品周辺での火災の場合は、速やかに製品を安全な場所に移す。

消火剤：

多量の水、粉末消火剤、泡消火剤

【漏出時の処置】

大量漏出：

1. 容器から流出していれば、流出防止処置を直に行う。
2. 作業の際には、適切な保護具を着用する。
3. 土砂などで流出を堰き止め、容器に回収する。

少量漏出：

1. ウェスなどに吸収させて容器に回収する。
2. ウェスは焼却処分

【取り扱い及び保管上の注意】

取り扱い：

1. 床などにこぼしたら水で濡らしたウェスなどで拭き取り清掃する。
2. 皮膚接触や吸入防止のため、保護具を着用する。

保管：

1. 気密性のよい容器で保管する。
2. 凍結防止箇所では保管しない。(5℃～35℃で保管)
3. 直射日光が当たらない場所で保管する。

【暴露防止処置】

管理濃度：データなし

許容濃度：エコサーモコート（濃度換算） - 1mg/m³（粉塵換算）

日本産業衛生学会 - 1mg/m³（粉塵換算）

ACGIH - 10mg/m³ TLV-TWA（総粉塵換算）

設備対策：取り扱う前に、洗眼や洗浄できる水道、シャワーの位置を確認
その位置までのルートの確保

保護対策：

保護眼鏡：側板付き普通メガネ及びゴーグル

保護手袋：ポリエチレン手袋

【危険性情報】

引火点：なし

発火点：なし

爆発限界：上限- 該当なし 下限- 該当なし

可燃性：なし

酸化性：なし

自然発火性：なし

自己反応性：なし

粉じん爆発性：なし

安定・反応性：なし

【有害性の区分】

分類の名称：無該当

有害性：データなし

皮膚腐食性：データなし

刺激性（皮膚、眼）：眼に対して刺激性がある（区分 2B）

急性毒性：急性毒性（50%致死量等含む）：

M-5（濃度換算）：ラット経口 LD₅₀ > 2,000mg/kg 以上

粉塵濃度：ラット経口 LD₅₀ > 10,000mg/kg, ラット吸入 LC₅₀ - 6.82mg/1/4H

慢性毒性：データなし

発がん性：IARC グループ 3（ヒトに対して発がん性について分類できない）に分類

変異原性：微生物を用いる変異原性[陰]・染色体[データ無し]

生殖毒性：データなし

催奇形成：データなし

その他：データなし

【環境影響情報】

分解性：微生物による分解性はなし

蓄積性：データなし

魚毒性：水生毒性（慢性） 長期的影響により毒性有り（区分4「水溶性が低く水中溶解度までの濃度で急性毒性が報告されていないもの」に分類）

その他：

【廃棄上の注意】

液体：土中に排出又は地方自治体の条例に基づき、適切な産業廃棄物処理・処分業者に依頼する

容器：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に産業物処理・処分業者に依頼する。

【輸送上の注意】

[取り扱い及び保管上の注意]の項の他、化学物質に関する一般的な注意事項による。

1. 直射日光を避ける
2. 粗暴に取り扱わない
3. 落下、転倒防止処置を行う
4. 容器の破損に注意

【化審法】

(1) -558

【労働安全衛生法】

法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 名称等を通知すべき危険物及び有害物

【参考文献】

- 1) Dangerous Properties of Industrial Materials, 6th ed N.I.Sax 他編 Van Nostrand Reinhold Company (1984)
- 2) 国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版 化学工業日報社（1992）
- 3) 14303 の化学商品 化学工業日報社（2003）
- 4) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質管理分野 参照(2009年2月24日現在)
- 5) 労働安全衛生法

【その他】

記載内容のうち、全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容が変更を生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめることをおすすめします。

尚、含有量、物理化学特性などの値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取り扱いとしたものなので、特殊な取り扱いにはこの点のご配慮をお願いします。

また、危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので取り扱いには十分注意してください。
